

令 7 薬務 第 796 号

令和 7 年 (2025 年) 11 月 21 日

一般社団法人山口県医師会長

一般社団法人山口県病院協会長

一般社団法人山口県薬剤師会長

山 口 県 病 院 薬 剤 師 会 長

様

山口県健康福祉部薬務課長

ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（悪性黒色腫）の簡略版への切替え及び最適使用推進ガイドライン（古典的ホジキンリンパ腫、悪性胸膜中皮腫、原発不明癌、悪性中皮腫（悪性胸膜中皮腫を除く）及び上皮系皮膚悪性腫瘍）の一部改正について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/294888.html>) に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班

担 当 : 奥 田

T E L: 083-933-3023

F A X: 083-933-3029